

令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会

令和2年7月22日 開 会

令和2年7月22日 閉 会

目 次

招集告示	1
会期日程	2
本臨時会において招集に応じた議員の氏名	3
本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名	3
本臨時会に付議された事件	4
会議録第1号〔7月22日（水）〕	5
会議録署名議員の指名	
会期の決定	
広域連合長あいさつ	
選挙第1号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について	
同意第1号から議案第11号まで9件一括議題	
広域連合長提出議案の説明	
議案第9号から議案第11号まで3件 消防長補足説明	
同意第1号から承認第3号まで6件各質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案第9号から議案第11号まで3件 質疑の上総務消防委員会に付託	
議案第9号から議案第11号まで3件再議題	
総務消防委員長報告、各質疑、討論、採決	
議案等の審議結果	19

諏訪広域連合告示第18号

令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月15日

諏訪広域連合

広域連合長 金子 ゆかり

1 日 時 令和2年7月22日(水) 午後2時

2 場 所 諏訪市役所 議 場

3 付議事件

- (1) 選挙第 1号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- (2) 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- (3) 同意第 2号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- (4) 同意第 3号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- (5) 同意第 4号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- (6) 承認第 2号 専決処分の承認を求めるについて(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- (7) 承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて(諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について)
- (8) 議案第 9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
- (9) 議案第10号 製造請負契約をするについて
- (10) 議案第11号 高規格救急自動車の購入について

令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会日程表

月 日	時 刻	本 会 議	委員会・協議会
7月22日 (水)	13:00		議会運営委員会
	13:30		全員協議会
	14:00	(開会) 会議録署名議員の指名 会期の決定 広域連合長招集あいさつ 選挙 議案説明 議案質疑 討論、採決 委員会付託	
			常任委員会 議案審査
		委員長報告 質疑、討論 採決 (閉会)	

本臨時会において招集に応じた議員の氏名

議席		議席	
1番	宮坂 徹	2番	青木 利子
3番	金井 敬子	4番	竹内 巧
5番	伊藤 正博	6番	望月 克治
7番	伊藤 勝	8番	野沢 明夫
9番	井上 登	10番	高木 智子
11番	森山 博美	12番	小泉 正幸
13番	伊藤 浩平	14番	百瀬 嘉徳
15番	芳澤 清人	16番	藤森 博文
17番	吉田 浩	18番	渡辺 太郎
19番	今井 秀実	20番	早出 一真
21番	織田 昭雄	22番	矢島 尚

本臨時会において招集に応じられなかった議員の氏名

なし

本臨時会に付議された事件

○広域連合長提出

- 同意第 1 号 諏訪広域連合監査委員の選任について
- 同意第 2 号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- 同意第 3 号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- 同意第 4 号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
- 承認第 2 号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
- 承認第 3 号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について）
- 議案第 9 号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第 10 号 製造請負契約をするについて
- 議案第 11 号 高規格救急自動車の購入について

○議会提出

- 選挙第 1 号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年7月22日（水）

午後 2時09分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 選挙第 1号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
日程第 4 同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について
日程第 5 同意第 2号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
日程第 6 同意第 3号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
日程第 7 同意第 4号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について
日程第 8 承認第 2号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
日程第 9 承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について）
日程第10 議案第 9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について
日程第11 議案第10号 製造請負契約をするについて
日程第12 議案第11号 高規格救急自動車の購入について

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
○広域連合長あいさつ  
日程第 3 選挙第1号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について  
日程第 4 ～日程第12  
同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任についてから議案第11号 高規格救急自動車の購入についてまで9件一括議題  
提出議案説明  
議案第9号から議案第11号まで3件 消防長補足説明  
同意第1号から承認第3号まで6件各質疑、委員会付託省略、討論、採決  
議案第9号から議案第11号まで3件 質疑の上総務消防委員会に付託  
議案第9号から議案第11号まで3件再議題  
総務消防委員長報告、各質疑、討論、採決

閉 会

~~~~~

○出席議員（22名）

議席		議席	
1番	宮坂 徹	2番	青木 利子
3番	金井 敬子	4番	竹内 巧
5番	伊藤 正博	6番	望月 克治
7番	伊藤 勝	8番	野沢 明夫
9番	井上 登	10番	高木 智子
11番	森山 博美	12番	小泉 正幸
13番	伊藤 浩平	14番	百瀬 嘉徳
15番	芳澤 清人	16番	藤森 博文
17番	吉田 浩	18番	渡辺 太郎
19番	今井 秀実	20番	早出 一真
21番	織田 昭雄	22番	矢島 尚

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	金子 ゆかり	副広域連合長	今井 竜五
副広域連合長	今井 敦	副広域連合長	青木 悟
副広域連合長	名取 重治	副広域連合長	五味 武雄
事務局長	前田 孝之	企画総務課長	小池 秀昭
介護保険課長	依田 利文	消防長	宮坂 浩一
消防次長兼総務課長	花岡 則秀		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

書記長	前澤 由美子	書記	今井 稜
-----	--------	----	------

令和2年7月22日(水)

第2回諏訪広域連合議会臨時会

会 議 録 (1 - 1)

開会 午後 2時09分

閉会 午後 3時39分

(傍聴者 なし)

開 会 午後 2時09分

渡辺太郎議長 ただいまから、令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会を開会いたします。

開 議 午後 2時10分

渡辺太郎議長 これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告をいたします。ただいまの出席議員数は22人であります。日程は、あらかじめ配付いたしました。

○日程第 1

会議録署名議員の指名

渡辺太郎議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、4番竹内巧議員、19番今井秀実議員を指名いたします。

○日程第 2

会期の決定

渡辺太郎議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

広域連合長招集あいさつ

渡辺太郎議長 広域連合長より、御挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 本日ここに、令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会を召集申し上げます。

たところ、議員各位には御多忙の中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

昨年度末から新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、国内でも大変多くの方が感染するという、これまでに経験したことのない災害が続いております。医療従事者をはじめ、感染症の最前線で闘っておられる全ての皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。

5月に全国緊急事態宣言が解除され、諏訪地域におきましても経済の回復に向けて、飲食店ではテークアウトの取組やプレミアム飲食券の発行など、地域の特性を生かした様々な取組が始まっているところであります。学校も再開し、ここ諏訪市役所の向かいの城南小学校からもようやく小学生の元気な声が聞こえてくるようになりました。

しかしながら、先週から首都圏をはじめ全国で感染者が再び増え始め、第2波への危機感が一層高まっております。それに加えまして、今月に入ってから大雨により九州を中心とした各地での洪水や土砂崩れ、河川の決壊など大変大きな被害が発生いたしました。諏訪地方は幸い大きな被害はなかったものの、県内では飯田で大きな土砂災害が発生し貴い命が失われました。犠牲となられました方々へ謹んで御冥福をお祈り申し上げるとともに、御家族の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

当連合におきましては、圏域住民の命を守るため、消防各署、救護施設八ヶ岳寮はもとより、介護保険に関連する各施設における感染予防策につき適切な対応を取っていただくよう協力を仰いでいるところですが、災害に備えましても広域消防の体制をしっかりと整えてまいります。

介護保険事業につきましては、今年度は特に第8期の事業計画策定に向け、構成市町村とともに取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今臨時会では、諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴う選挙が行われるわけではありますが、私からは監査委員の選任についての同意案件1件、公平委員会委員の選任についての同意案件3件、専決処分の承認案件2件、条例議案1件、契約議案2件の合わせて9件の御審議をお願いするものであります。説明は後ほどさせていただきますが、よろしく御審議の上、御同意、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○日程第 3

選挙第 1号 諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

渡辺太郎議長 次に、日程第3 選挙第1号、これより諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に中島弘雄氏、上條弘義氏、柳澤春登氏、小口俊吉氏。補充員に、第1順位小林繁人氏、第2順位五味稔氏、第3順位伏見廣仁氏、第4順位島田邦彦氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が諏訪広域連合選挙管理委員及び補充員に当選されました。

○日程第 4

同意第 1号 諏訪広域連合監査委員の選任について

○日程第 5

同意第 2号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について

○日程第 6

同意第 3号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について

○日程第 7

同意第 4号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任について

○日程第 8

承認第 2号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）

○日程第 9

承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について）

○日程第 10

議案第 9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について

○日程第 11

議案第 10号 製造請負契約をするについて

○日程第 12

議案第 11号 高規格救急自動車の購入について

渡辺太郎議長 次に、日程第4 同意第1号から日程第12 議案第11号までの9件を一括議題といたします。

提出議案の説明を求めます。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 それでは、各議案につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、人事案件につきまして、同意第1号の諏訪広域連合監査委員の選任について御説明いたします。諏訪広域連合監査委員のうち、識見を有する現監査委員の樋口繁次氏は、本年7月31日をもって任期が満了となりますが、再任をいたしたいので、地方自治法及び当連合規約の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号から同意第4号の諏訪広域連合公平委員会委員の選任について御説明をいたします。これは現在3名の委員の任期が7月23日をもって満了となるため、委員の選任について地方公務員法及び当連合規約の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号は林和子氏を選任いたしたく、同意第3号では細川昭二氏を選任いたしたく、同意第4号では行田吉光氏を選任いたしたいと存じます。以上、4件につきまして御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、承認案件につきまして御説明いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）は、介護保険課の公用車が公務中に車両接触により損害を与えた事故についての和解と損害賠償の額を定めたものであります。早期に和解する必要があるため、専決処分をいたしました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪広域連合介護保険条例の一部を改正する条例）は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により介護保険料が減免の対象となったことから、条例の一部を改正して対応したものでございます。

次に、各議案につきまして御説明いたします。

議案第9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正については、総務省消防庁からの通達により、新型コロナウイルス感染症対策として一定数量以上の消毒用アルコールを臨時的に貯蔵し、または取り扱う場合に必要な消防本部への承認申請に伴う手数料を減免することが可能となったことから、条例の一部を改正いたしたいものでございます。

次に、議案第10号 製造請負契約をするについては、消防指令システム等部分更新をするため、諏訪広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第11号 高規格救急自動車の購入についても同様に、条例の規定により救急自動車の購入について議会の議決を求めるものであります。

なお、議案第9号から第11号まで、細部につきましては消防長から説明をいたしますのでお願いいたします。

以上申し上げます、提出議案の説明といたします。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 それでは私から、消防に関する議案3件につきまして説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正について説明申し上げます。本件

は全国的な新型コロナウイルス感染症感染拡大により、総務省消防庁から臨時的に消毒用アルコールを生産、保管等を行う場合、仮貯蔵または仮取扱いを承認できる旨の通知があり、併せて仮貯蔵、仮取扱いの申請等に対する手数料を減免することも可能であることが示されたことから、手数料の減免についての規定を追加するため、本条例を改正するものでございます。

改正の対象となるものは危険物施設に係る承認許可、検査に係る手数料で、広域連合長が特に認めたものについては手数料を徴収しないとするものです。

附則は、この条例の施行期日を令和2年8月1日からとするものであります。

続いて、議案第10号 製造請負契約をするについて説明を申し上げます。本件は、119番通報を受信するための消防指令システム等の部分更新に係る業務委託の契約案件でございます。

消防指令システムは、平成27年度の諏訪広域消防の一元化と同時に運用を開始し、以来、住民からの119番通報を受けるため、24時間365日稼働を続けているものでございます。現システムは、運用開始から5年が経過し、一部の機器や部品等の耐用年数が経過したため、コンピューター機器を中心としたシステムの部分的な更新を行い、安定稼働の確保を図るものでございます。

去る5月29日に消防本部におきまして、システムメーカーである日本電気株式会社松本支店と随意契約にて2億6,290万円で仮契約をいたしてありますので、本契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第11号 高規格救急自動車の購入について説明申し上げます。本件は、諏訪広域消防富士見消防署に配備いたします高規格救急自動車の購入に係る契約案件でございます。現在、富士見消防署に配備しております2台の救急車のうち、1台は平成11年3月に購入、配備したもので、既に21年が経過しているものであり、経年劣化による車体及び救急資機材の老朽化が進んでいることから、ここで更新を図るものでございます。

去る6月8日に諏訪市役所におきまして指名競争入札を行い、長野トヨタ自動車株式会社諏訪店と2,860万6,900円で仮契約をいたしてありますので、本契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上で消防に関係する議案についての説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

渡辺太郎議長 これより、同意1号から議案第11号までの9議案について順次質疑を行います。まず、同意第1号 諏訪広域連合監査委員の選任について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。同意第1号は委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、同意第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第2号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。同意第2号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、同意第2号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第3号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。同意第3号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、同意第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第3号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第4号 諏訪広域連合公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。同意第4号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、同意第4号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、同意第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めるについて）の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第2号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第2号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について）の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第3号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号 諏訪広域連合手数料徴収条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第9号は、総務消防委員会に付託いたします。

次に、議案第10号 製造請負契約をするについての質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第10号は、総務消防委員会に付託いたします。

次に、議案第11号 高規格救急自動車の購入についての質疑に入ります。質疑はありませんか。
井上登議員。

9番井上登議員 指名競争入札ですけれども、入札参加している業者の数と落札率についてお聞きしたいと思います。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 高規格救急車の指名入札の指名業者でございますが、2社に指名入札という形でお願いしてございます。また、落札率でございますが、83.1%でございます。以上です。

渡辺太郎議長 井上登議員。

9番井上登議員 その落札率の83.1%というのは、他の自治体などの同様の、同様といっても

仕様が違うと思いますけれども、高規格救急自動車の落札率と比べて高いものですか、低いですか、平均的ですか。

渡辺太郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 当本部としては平均的な額だと考えております。

渡辺太郎議長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第11号は総務消防委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 3時29分

渡辺太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 議案第9号から日程第12 議案第11号までの3件を一括議題といたします。

この3議案は総務消防委員会に審査付託しておりますので、委員長の一括報告を願います。総務消防委員長。

矢島尚総務消防委員長 それでは、総務消防委員会の報告をいたします。

報告に先立ち、今議会において当委員会に付託された3件の議案審査に当たり、10名の委員出席の下、金子ゆかり広域連合長、今井竜五副広域連合長、五味武雄副広域連合長、事務局長、消防長、各課長及び担当職員に出席を求め、審査したことを報告いたします。

初めに、議案第9号 諏訪広域連联手数料徴収条例の一部改正について報告いたします。

審査の過程において、条例の施行日が8月1日だが、それ以前に申請はあったか。また、その対応はどの質疑に対し、諏訪管内で2社申請があり、手数料を頂いている。返納の予定はないとの答弁がありました。

また、施行日の8月1日は国の指導によるものか、それとも広域としてかとの質疑に対し、諏訪広域連合の考えとして議会の決議をもって施行とすべきと考え、8月1日を施行日としたとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決といたしました。

次に、議案第10号 製造請負契約をするについて報告いたします。

審査の過程において、随意契約とした経緯はどの質疑があり、平成27年度に日本電気株式会社が設置し、他のメーカーのシステムでの運用ができなためとの答弁がありました。また、更新する部品はどのようなものかとの質疑があり、消防指令システム及び消防救急無線システム関連のコンピューターシステム及びネットワーク機器の更新となるとの答弁がありました。

また、金額の妥当性はどの質疑があり、日本消防設備安全センターにおいて分析評価業務を委託し、対象機器等の査定の結果を踏まえ、妥当と判断したとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決といたしました。

次に、議案第11号 高規格救急自動車の購入について報告いたします。

審査の過程において、競争入札を実施したとのことだが、落札したのは金額が安いほうなのか、仕様が合致したほうなのかとの質疑があり、金額が安い業者が落札したとの答弁がありました。

また、これまで導入された救急車は両開きドア仕様で製造する業者がトヨタ1社のみであったが、日産でも製造がされるようになったのかとの質疑があり、日産でも製造がされるようになったとの答弁がありました。

また、普通救急自動車から高規格救急自動車への切替えの状況はどうなっているのかとの質疑があり、諏訪広域消防本部に配備されている救急自動車は全て高規格救急自動車であるとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決といたしました。

以上、報告を終わります。

渡辺太郎議長 ただいまの委員長報告に対し、これより1件ずつ審議、採決を行います。

初めに、議案第9号 諏訪広域連联手数料徴収条例の一部改正について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 製造請負契約をするについて、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 高規格救急自動車の購入について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

渡辺太郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

渡辺太郎議長 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉 議 午後 3時37分

渡辺太郎議長 閉会前に、広域連合長の御挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は慎重なる審議にて選挙管理委員及び補充員を選任いただき、誠にありがとうございました。また、提案をいたしました各議案につきましては、それぞれ原案のとおり御議決をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

審議を通しさせていただきました貴重な御意見等につきましては、今後の参考とし、引き続き広域行政の諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、夏の暑さも本格化してまいります。議員各位をはじめ、関係する皆様方の一層の御活躍と御健勝を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

渡辺太郎議長 これにて、令和2年第2回諏訪広域連合議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時39分

以上会議のてん末を録し相違なきを認め、ここに署名する。

議 長 渡 辺 太 郎

4 番 竹 内 巧

1 9 番 今 井 秀 実

議案等の審議結果

広域連合長提出

事 件 番 号	上程月日	付 託 委 員 会	議 決 月 日	審 議 結 果
同 意 第 1 号	2. 7. 22	な し	2. 7. 22	原 案 同 意
同 意 第 2 号	〃	〃	〃	〃
同 意 第 3 号	〃	〃	〃	〃
同 意 第 4 号	〃	〃	〃	〃
承 認 第 2 号	〃	〃	〃	原 案 承 認
承 認 第 3 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 9 号	〃	総務消防委員会	〃	原 案 可 決
議 案 第 1 0 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 1 1 号	〃	〃	〃	〃

議会提出

事 件 番 号	上程月日	付 託 委 員 会	議 決 月 日	審 議 結 果
選 挙 第 1 号	2. 7. 22	な し	2. 7. 22	指 名 推 選